

令和5年度ドッグラン登録案内

ドッグランのご利用は、1頭毎に利用者登録をしてください。
有効期限がありますので、毎年6月30日までに更新手続きをしてください。
手続きは、公園管理事務所窓口で行います。登録・更新に必要な書類は下記をご確認ください。
令和5年度の登録受付は **令和5年4月1日から** となります。

※登録証は大井ふ頭中央海浜公園「しおさいドッグラン」と辰巳の森海浜公園「たつみの森ドッグラン」で共通利用ができます

狂犬病予防法(第二章第四条及び第二章第五条)により、犬を飼っている方は ①飼い犬の登録 ②狂犬病予防注射の接種(接種期間 毎年4月～6月) ③犬鑑札・狂犬病予防注射済票の飼い犬への装着が義務 となっております。 鑑札と狂犬病予防注射済票の原本があることを確認して、利用登録申込みを付けております。	必要な書類	
	新規	更新
令和5年度狂犬病予防注射済票のコピー (市区町村によりデザインは様々です)  <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;"> スマートフォンなどの画面では登録できません。 </div>	●	●
ドッグラン利用申込書 (ホームページからダウンロード、または、公園管理事務所でお渡ししています)	●	●
前年度の『つばさドッグラン』又は『しおさいドッグラン』の利用登録証		●

窓口受付時間：10時～16時(休場日を除く) ※混雑時はお待ちいただくことがあります。

■ご郵送の場合…必要な書類と切手を貼った返信用封筒を同封し、公園管理事務所までご郵送ください。

1頭の登録
94円切手を貼った返信用封筒



2頭から5頭の登録
120円切手を貼った返信用封筒(A4三つ折程の大きさ)

※2頭から5頭までの登録は同じ飼主様に限りです。また、1度に6頭以上登録される場合は、公園管理事務所の窓口で登録致します。

恐れ入りますがよろしくお願い致します。

※登録証の発送までには1週間から10日程度がかかります。

お急ぎのかたはお手数ですが、公園管理事務所登録をお願いいたします。



東京都立城南島海浜公園

指定管理者：アメニス海上南部地区グループ

〒143-0002 東京都大田区城南島4-2-2

電話 03-3799-6402 / 9時～16時30分(休場日除く)

<http://seaside-park.jp/jonanjima/tsubasadogrun.html>

大井ふ頭中央海浜公園でも、登録・更新の手続きができます。

大井スポーツセンター 電話03-3790-2378